

るに完全に四十三年度も執行を了すわけでございますか、金額が示すところ不明でございますか、当初予算には計上してあるけれども、その点悪いから、二丁の分のほど、額に五日市帳下の暗渠をほるべくやりたいと思っております。

。税務課長(古谷徳男君)

十一番議員さんの二箇向の課税標準につきまして

そうご答申をあげます。二箇向のとおり非常に課税標準が大いに伸びておりますが、その理由として、それは四十三年度当初の予算でございますが、二箇向の財政法運用の適用を受ける際に四十三年度の財政計画を立ててございまして、その数字が四十三年度はその数字の計画とありの数字が計上されておりますので、四十三年度における実際の数字は一回の補正で調整増とございまして、それから従前の姿にするわけでございますか、当初予算の比較におきましては、その点が下さる差が、土地と土地の一点と、それから土地の分につきましては四十三年度におき、七億余と土地の数字が本

年度は十四億という格になさるわけですが、二の点につきましては、今の計画の関係と、もう一つ土地の負担調整措置がございまして、その数字は三割に四割、都市計画税におきましては、その後の八割位が、毎年課税標準が、そのとおりでございますが、関係で四十三年度の課税標準は、二の数字が、出ておるわけでございます。都市計画税において、それと同じ理由でございます。

。主査

(下野中一君) 四十三年度のパートタイマーの関係ですが、今

まは、数字を、取負の増加と、そのものか、財政法の関係で認められ、それと、パートタイマーの負担を生じた場合、かなり長期間、パートタイマーを切りあげてきたわけですが、今度は、定数条例も改正を、したに、ございまして、その数字も、パートタイマーは、けはく、その数字も、針には、変り、ございせん。ただ、特に、その数字、好に、その数字も、母年、出、その数字、健康保険の、保険証の、書き、替、之、その数字も、年、金、につき、その数字も、証、その数字も、その数字も、相当、数字も、あり、時期、に限、その数字も、仕事、あり、その数字も、

。面番（不姓男君）十一頁の所載ですが、個人あるいは法人の二
ろを二つに示すか、徴収見込み額というのを百分みてあるか
うか二つに示すけれども、もし見込み徴収額に誤じやうをき
にした場合、あるいは収入見込み額に好まぬやうなうちに百分に
達しなかつた場合と二つを考慮して予算に計上したのかどう
か、全部徴収と百分徴収する二つからきると二つを考之の
もとに予算に計上されたのかどうか、つぎは附則課税分を二
つに分けて見ても、これは大体四十%から四十五%を見込むの
が妥当だと思いますが、この点に於てご答弁をお願いいたします。
つぎは十一頁の特別交付税について二つに示す。普通交付
税はある一定基準をもつてこれが算定基準とほつて交付されるの
を概算を算出されることは当然で二つに示すけれども、特別交
付税に於ては非常に複雑な算定基準であるし、また元
来特別交付税はこれを助ける意味におきかたないが国体の財
政状況を見守り二月にこれを決定して交付されるものがあり
二つに性質のちのにかかぬが当初から予算に組み入れると

二つに二つと二つという意味が、この点お伺いしたいと思ひます。
昭和四十二年度における交付税の予算は普通交付税四千五
百四十万六千円、これだけに特別交付税は予算には組んでお
りませんかの点についてもお答へ願ひたいと思ひます。

つぎは百十九頁の予備費であります。この予備費はゆゑに福
生町の財政規模から考へますと誠に少く、また昭和の予備
費から比較したとすると約四分の一に減つてゐると二つに二つ
減つた分であるかどうかと二つに二つご答弁願ひたいと思ひます。
二つに二つに示す。それからこれは質問ではありませんが、
十一年の国有資産等所在市町村は交付金おとすに交付金
の説明欄におき、課税標準額おとすに税率が記入してありま
せんけれども、この説明欄には必ず記入したとしたい二つを希
望いたします。それから十一頁の基礎交付金であります。か
れも同様に対象施設の課税標準額を不十分にしたとしたいと
思ひます。以上であります。関係課長以下に理事者から
ご答弁をお願いいたします。

市長（佐川常太郎君） 最初の二會回は調定額案についで税務
課長より申しあげます。 特別交付税の件でございますが、
お祝のとおりの金額につきましては極く不明確なものであ
るといふことは間違いないと存じますが、とにかく大分善くもあ
るといふことはいいと思います。 本年は予
定確定の通知は参りませんけれども、 本年度におきまし
て大体一千万近いものかあると存じはございます。 したがって、
また特別のことがない限り四十三年度もこの位の額は下々夫
かにはいいかという見通しを立てたいわけでございます。 予備費
につきましては正に規模からいって小さいものがございます。
しかしながら現在予備費を十分と存じると他の事業に相
当させれば足りるかと存じはくは願ひはたわけまござい
ます。 つぎの補正におきましては諸般の関係からあるいは疎
票があるかも知れませんが、増額したいと存じております。
税務課長（古谷徳男君） 二会守申しあげます。 最初法人の調
定関係でございますが、これは法人、個人に限らず予算

に計上されてある金額は税目の収入と消費税と電気ガス
税や水やの交付金に付いては百分入るわけでございますが、
その他の税に付いては調定額に付いては収入が見込める確
定額は予算に計上しております。 特別の災害や他事
故がなければ限り毎年予算額はふえております。 したがって願を
下回るといふことはいいと思います。 法人につきましては本年
度私のところ予算に計上とある数字は大体調定に付いて九十
八%程度収入があり、 二千万数字を見込んだものを計上し
ておられます。 補正に付いては前年度の実績等を
計算に入れます。 今年度は二十八%から三十三%の
率をみておられる低いと存じはしますが安全性を見て
徴収率を上げたものを計上しております。 各税目とお
いいますと二千万の率に付いては、中にはお高くなる
ものもございますが、そういう計算を計上されております。
それから国有資産の交付金、それから基地交付金の課税
の説明でございますが、この点につきましては今年度は税額

しか記入してありませんか。前年度を踏しやうにしたい。記入したゆへにございませうか。来年度は三要望のうちに少くお願ひに記入したしと思ふ。ありませう。よろしくお願ひをいたします。

三番（伊藤国太郎）但生費の内中、公衆便所の電気料、水道料、汲取手数料、二に国運にたいして、お伺ひしたところ、四十三年度に約九十万近い予算でござることにござる。ありませうか。今に建設の兆しをみられ、つづつ増着工して、つづつ増工する。考へたのかお伺ひいたします。

助役（森田幸造君）自席からお話し願ひたいと思ひます。国鉄のお話しが非常に難行してありませう。事業の着工が非常に遅れてあるゆへにございませう。大体今月中増着工にはなりました。許すの国鉄も参る。なほなほ考へてある。おのゝこございます。おやうく。興費工事になるゆへにございませう。あるいは一四日、四十三年度に繰り込める着工といたしては、あるかも知れませう。国鉄があり、オオ着工したところ、

と仕上げていたところ、ありませう。今計画してあり、下規模は下体二坪程度のもの、やれといたしてございませう。その程度のものを四十三年度に公衆便所として造る。なほなほ考へてある。オオといたします。国鉄の関係で遅れてあることをお話しあげると同時に、そのうちには、なほなほありませう。二報告申し上げませう。

三番（松本平九郎君）私の質問は、この予算に組んで

ありませう。市長や課長から話しかけたい。オオ、公衆便所のグラントの中に公衆便所がありませう。その公衆便所が非常に考へたいところ。私も話したい。みま

か、考へてある。公衆便所もあつた。おあつた。そのおあつた。予算には組んでありませう。あつた。そのおあつた。とか、おあつた。たいと。要望、やれから予算の三十九。費の中、土木親善関係、土木治安、各行政、総務、基礎消防、総務、基礎関係、大体この五項目の

ヤウソウ点ほ了承りました。ヤウソウの十分なり。その
ものほ少しばかりが本邦の事であらうヤウソウニとから賃金に
わけらるゝと示す。

ニテ番(石川信義君) 自席からお許しをいただきました。

丁い番議員と若干閣運賃内をございす。税務課長に
お尋ねいたします。オ入のはれ税の三億一千万の数字は四十
三年度はれ税の見込額の何%と訂正されたものかあるのかどう
か、先き程補正を五号の億三千九千円から考へて示すとき
にかなり高い率で訂正されてあるやうに考へらるゝやうに
ございす。カラうんい間切れ予算は示すに好まはいの
ございす。この点に於て税務課長から説明願ひす。

議長(田村匡雄君) 質疑中をございす。おほかりました。
下。今日の会議時間はずい五時とほす。ありす。か
議事の折にございす。延長に思ひす。かニれに
議ありせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めす。さう今日の会

議時間延長するに決まりました。

。税務課長(古谷徳男君) 二十番議員さんの二質問にお答へし

あげす。四十三年度のはれ税収入三億一千万、ニれにあと若干
の見込みがあるが、ニれをどの程度見込んかあるかと。二質
問をございす。か、二税賃内を答へしあげす。下とあり四十
三年度は非常に国の財政方針が窮乏であるといふことが影響し
てありす。当然におきす。予算編成におきす。と。人
件費の訂正その他総合的予算編成を行はうといふ意図から
いきす。はれ税収入が非常に自づとと申す。か、一子に
かの訂正をあるわけをございす。見込みの何%と申す
あり、ニれに二見込みない数字であるといふことをございす。
て、今後あと固定資産税の増定が四月に終り、住民税が七
月に増定がございす。かその結果補正を若干の財源があるか
は。かろうかといふに思ふありす。当初予算における
数字は今にございす。わけを。財源の見込み額の何%といふに



ございまして、財政困難の時もありまして、補正のほうに校舎
を予定があるのかどうかお尋ねいたします。また上野理事長
にお尋ねいたしますが、家畜の防疫につきましては去年私
が幾々申しあげておりまして、本年度より何人とか予算
をとり、防疫を講ずるとおっしゃっているのですね、この点も算
算の中のことなのかどうかの二の三にふつにお尋ねいたします。
市長（上野理事長）オウ、学校につきましては担当者がおり、お尋
ねいたします。体育館につきましては是非とも造りたいと
意欲はあつたところがあるわけでございますが、現在のところ国の財政の圧
迫がございまして、どうも校舎から補助金が出せないと
ございまして、大変困るわけでございます。補助金自体
は下したことはいいのですが、補助金も参りませんと
起債がつかないとございまして、非常に困っておりますし
、意欲がございまして、一生懸命運動は請けかけたい
と思っております。そのよう関係を一校にほつたところ
でございます。お願いいたします。

上野理事長

上野理事長

教育長（佐藤俊夫君）十人番議員さんの仮称オウ、学校の規
模等についてお尋ね申しあげます。四十四年四月八日の開校
時にかきましては現在の社会増をいれまして、自然増のみを現
在の住居等から注ぎたいとしまして三百六十七名、十二年度の
補正というところにあります。それから防疫工事のほうは補助
金はどうかという質問もございまして、防疫改修工事はご
承知のとおり不造校舎を防疫工事に変更するたの要す
るに既設に比べて防疫工事のほうは、新設者、くは
増築の場合には防疫には要するたの敷居、すなわち具体的
に申しましては、防疫を二重壁にするとか、あるいは天井に
吸音のデックを張るとか、そういうものに、防疫のたの要
は既設に比べて防疫施設は、かりと百%と、防疫にほつた
もので、オウ、小学校の場合も防疫には要する部分に、防疫
防疫のたの補助に、いたるべくと、防疫にほつたもので、防疫
産業課長（上野理事長）お尋ねいたします。昨年の委員会にお
きまして指摘した下り、防疫の防疫につきましては、